

## 布袋病院 行動計画

職員が個々の能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行い、さらに、女性職員を含め、すべての職員がいきいきと働ける職場となるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日～2031年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性職員の健康確保、労働者に対する制度の周知や情報提供及び妊娠中や育児期間復帰後の相談体制の整備の実施

<対策>

- 2026年 4月～ 現行制度の周知や情報提供及び相談体制を整備する。  
相談窓口の設置について、職員への掲示等周知する。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性職員・・・取得率20%以上

女性職員・・・女性職員全体と有期雇用の女性職員それぞれについて、  
取得率100%以上

<対策>

- 2026年 4月～ 子育て支援の取り組みの理解と各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標3：フルタイム労働者一人あたりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の平均を各月20時間未満とする。

<対策>

- 2026年 4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2026年 4月～ 各部署における問題点の検討

目標4：年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間 8日以上とする。

<対策>

- 2026年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 2026年 9月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。  
衛生委員会等において、取得の推進を啓蒙する。

目標 5 : 職員が健康的な生活を送るために、健康対策の最新情報を発信する。

<対策>

- 各月定期開催 衛生委員会において、健康トピックスを発信し、職員へ啓蒙する。

目標 6 : ストレスに対処する情報の発信を行い、メンタルヘルスを支援する体制及び相談窓口を設置する。

<対策>

- 2026年 4月～ 相談窓口の設置について、職員へ周知し、職員の申し出に応じて、産業医または衛生管理者へ相談できる体制を整備する。

目標 7 : 若年者に対するインターンシップ等の受け入れを行う。

<対策>

- 2026年 4月～ 各養成学校と受け入れについて協議し、学生の申し出に応じて、インターンシップの受け入れを対応する。

目標 8 : 求職者へ向けて、年代・性別等に関係なく、未経験者でも活躍できるように多くの世代に幅広く求人を行い、雇用促進の情報を発信し、女性の採用人数を年間平均 5 人以上及び全採用者に占める女性の割合を 70%まで引き上げる。

<対策>

- 2026年 4月～ ハローワークやホームページ等により求人を公開し、トライアル雇用などさまざまな採用の機会の確保により、幅広く多様な人材を確保していく。

目標 9 : 両立支援制度の職員への周知を行うとともに両立支援の利用状況等を析し、快適な職場環境を構築していく。

<対策>

- 各年 1月 両立支援制度の利用状況や取組の成果について現状把握・分析を行う。
- 各年 2月 分析した結果、何か問題点や改善点がないかを衛生委員会で審議し、職場環境の改善を実施する。